

柏原

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
pH値	5.8以上8.6以下	7.0	7.1	7.0	7.2	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	6.7	6.9	6.9	6.6
塩化物イオン	200mg/l以下	1.6	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	12.2	1.6	5.0	9.9
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満												
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性												
臭気	異常でないこと	異臭なし												
味	異常でないこと	異味なし												
色度	5度以下	0.5度未満												
濁度	2度以下	0.1度未満												
残留塩素		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満	
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満	
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満	
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満	

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下													
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下													
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下													
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下													
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下													
六価クロム化合物	0.05mg/l以下													
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下													
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下													
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下													
四塩化炭素	0.002mg/l以下													
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下													
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下													
ジクロロメタン	0.02mg/l以下													
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下													
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下													
ベンゼン	0.01mg/l以下													
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下													
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下													
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下													
銅及びその化合物	1.0mg/l以下													
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下													
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下													
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下													
蒸発残留物	500mg/l以下													
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下													
ジオスミン	0.01µg/l以下													
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下													
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下													
フェノール類	0.005mg/l以下													

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

富士里

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	6.8	7.0	6.9	7.1	7.0	7.1	6.8	7.0	6.9	6.9	7.0	6.8
塩化物イオン	200mg/l以下	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.5	2.5
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満											
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異臭なし											
味	異常でないこと	異味なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満											
残留塩素		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下						0.8mg/l						
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。

その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

荒瀬原

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.5	7.5	7.6	7.8	7.9	7.7	7.7	7.3	7.6	7.7	7.6
塩化物イオン	200mg/l以下	2.4	2.2	2.2	2.2	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.3	0.2	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.3	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異臭なし											
味	異常でないこと	異味なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満											
残留塩素		0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.002			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.002			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001			0.004			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

野尻

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.2	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4	7.2	7.3	7.3	7.2
塩化物イオン	200mg/l以下	11.7	12.6	11.7	11.6	10.8	11.2	10.8	11.1	11.3	11.5	10.7	10.4
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満											
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異常なし											
味	異常でないこと	異常なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1	0.1度未満							
残留塩素		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001			0.001			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001			0.001			0.001未満			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
 その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

黒姫高原

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

項目	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	6.8	7.0	7.5	7.5	7.4	7.6	7.5	6.5	6.6	6.6	6.6	6.4
塩化物イオン	200mg/l以下	62.8	55.6	3.0	2.5	2.3	2.3	2.2	68.5	37.9	39.3	44.2	40.3
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満	0.2	0.2未満	0.2未満								
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異常なし											
味	異常でないこと	異常なし											
色度	5度以下	0.5度未満	0.5	0.5度未満									
濁度	2度以下	0.1度未満											
残留塩素		0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

消毒副生成物及びシアン

項目	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

項目	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下			0.05			0.03			0.77			0.78
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下			86			68			208			204
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。

その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

富ヶ原

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.9	7.9	7.9	7.9	8.0	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.6
塩化物イオン	200mg/l以下	2.7	2.8	2.7	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	3.1	2.8	2.9	3.1
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満	0.2	0.2未満	0.2未満								
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異臭なし											
味	異常でないこと	異味なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満											
残留塩素		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.11			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

栄

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.7	7.7	7.6	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.3
塩化物イオン	200mg/l以下	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.4	0.2未満	0.3	0.4	0.5	0.4	0.3	0.2未満	0.2未満	0.4	0.3	0.3
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異臭なし											
味	異常でないこと	異味なし											
色度	5度以下	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.7	1.1	0.8	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満											
残留塩素		0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002			0.002			0.002未満			0.003
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.003			0.002未満			0.003
クロホルム	0.06mg/l以下			0.006			0.010			0.002			0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001			0.001			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.007			0.011			0.002			0.004
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
 その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

熊坂

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	8.1	8.3	8.3	8.1	8.0	7.9	7.9	8.3	8.1	7.8	8.0	7.7
塩化物イオン	200mg/l以下	2.6	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.6	2.7	2.7	2.6
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満											
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異臭なし											
味	異常でないこと	異味なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満											
残留塩素		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
 その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

古海

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	7.1	7.2	7.2	7.3	7.2	7.3	7.1	7.2	7.0	7.1	7.0	6.9
塩化物イオン	200mg/l以下	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.0
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2	0.2未満						
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異臭なし											
味	異常でないこと	異味なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満											
残留塩素		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
 その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

高沢

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.6	7.5	7.5	7.5	7.6	7.5	7.6	7.5	7.6	7.6	7.5
塩化物イオン	200mg/l以下	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満											
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異臭なし											
味	異常でないこと	異味なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満											
残留塩素		0.3	0.4	0.3	0.1	0.2	0.3	0.5	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01μg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01μg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

菅川

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.1	7.1	7.0	7.0	6.9	7.2	7.3	7.3	7.1	7.0
塩化物イオン	200mg/l以下	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6	2.7	2.8	2.8	2.8	3.0	3.0	3.0
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.3	0.3	0.3	0.2未満	0.2	0.3	0.4	0.2未満	0.2未満	0.4	0.2未満	0.2未満
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異常なし											
味	異常でないこと	異常なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1	0.1度未満	0.1	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
残留塩素		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001			0.002			0.001			0.001
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.002			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001			0.005			0.001			0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.07			0.11			0.07
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。

その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。

土橋

平成28年度 浄水水質検査結果

毎月検査9項目(+残留塩素)

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.8	7.8	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.7
塩化物イオン	200mg/l以下	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.7	2.5
有機物(TOCの量)	3mg/l以下	0.2未満	0.2未満	0.2	0.2	0.2未満							
一般細菌	100CFU/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性											
臭気	異常でないこと	異常なし											
味	異常でないこと	異常なし											
色度	5度以下	0.5度未満											
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1	0.1度未満							
残留塩素		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

消毒副生成物及びシアン

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クロロ酢酸	0.02mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
ジクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
トリクロロ酢酸	*0.03mg/l以下			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
クロロホルム	0.06mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下			0.008未満			0.008未満			0.008未満			0.008未満
臭素酸	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満
塩素酸	0.6mg/l以下			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未満
シアン	0.01mg/l以下			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001未満

*ジクロロ酢酸 基準値 0.04mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

*トリクロロ酢酸 基準値 0.2mg/l以下→0.03mg/l以下に改正 (平成27年4月1日から)

その他30項目

	基準値	平成28年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下												
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下												
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下												
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下												
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下												
六価クロム化合物	0.05mg/l以下												
*亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下			0.004未満			0.004未満			0.004未満			0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下												
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下												
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下												
四塩化炭素	0.002mg/l以下												
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下												
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下												
ジクロロメタン	0.02mg/l以下												
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下												
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下												
ベンゼン	0.01mg/l以下												
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下												
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下												
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下												
銅及びその化合物	1.0mg/l以下												
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下												
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下												
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下												
蒸発残留物	500mg/l以下												
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下												
ジオスミン	0.01µg/l以下												
2-メチルイソボルネオール	0.01µg/l以下												
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下												
フェノール類	0.005mg/l以下												

*亜硝酸態窒素は平成26年度から基準項目となったため、3年間は3ヶ月に1回以上検査をします。

各項目の斜線部は検査計画に基づき実施していません。
 その他詳しくは信濃町水道水質検査計画書をご覧ください。